

○ 建築確認申請手数料

令和7年4月1日
栃木市都市建設部建築指導課

区分	床面積の合計		確認申請	中間検査	完了検査	完了検査 (中間検査に合格したもの)
建築設備	エレベータ・エスカレーター	(当初)	15,000 円		20,000 円	
		(計画変更)	8,000 円			
	小荷物専用昇降機	(当初)	7,000 円		13,000 円	
		(計画変更)	6,000 円			
工作物	(当初)		13,000 円		16,000 円	
	(計画変更)		7,000 円			

- 1 確認を受けた建築物の計画の変更の場合及び建築物の移転、大規模の修繕、大規模の模様替又は用途変更の場合は、変更、移転、修繕、模様替等に係る面積の2分の1(床面積の増加する部分にあっては、増加する部分の床面積)を床面積とします。ご不明な点はお問い合わせください。
- 2 中間検査手数料算定用の面積は以下の通りとします。
 - ・木造の場合 延べ床面積
 - ・S造の場合 1階の床面積の合計(ピロティー等の場合は、床があるものとして床面積を算定)
 - ・RC造の場合 2階までの床面積の合計(ピロティー等の場合は、床があるものとして床面積を算定)
- 3 火災等により滅失した住宅の場合、建替え等の申請手数料の免除があります。確認(完了検査・中間検査)申請手数料免除申請書に「り災証明書」の写しを添えて提出してください。